

令和7年度

新事業支援課
事業説明

◆製品開発への助成

- 製品の試作開発・研究開発を行う県内企業へ開発経費の一部を助成します。

◆産学金官連携の推進

- 大学や高専、公設試験研究機関と連携して県内企業の技術的課題解決を支援します。

◆脱炭素化に係る支援

- 脱炭素化へのチャレンジを支援

◆知的財産の活用支援

- INPIT島根県知財総合支援窓口を開設し、知的財産活動に関して、アイデア段階から事業化までをワンストップで支援します。

次世代産業の創出・振興により、県内企業の付加価値の増加と魅力ある雇用の場の創出を図るため、県内企業が次世代産業の技術や製品を開発するために必要な市場調査や可能性検証試験、研究開発に要する経費を支援します。

R7.7.31まで公募中

区分	内容	助成限度額
チャレンジ枠	新分野への進出や新商品の開発等に向けた市場調査・可能性検証試験を支援	100万円 ※1年以内
事業化枠	国内の大学等や外部専門家からの指導助言を受けながら実施する研究開発を支援	500万円/年 ※2年以内
高度研究開発枠	国内の大学等や県内外の企業と実施する研究レベルの高い研究開発を支援	1,000万円/年 ※2年以内

助成率：1/2（ただし、事業化枠、高度研究開発枠における県内の大学等との共同研究に係る経費は10/10）

★研究開発にあたって、技術コーディネーターが、高等教育機関や公設試験研究機関などに橋渡しいたします。

例：島根大学・松江工業高等専門学校・島根県産業技術センターなど

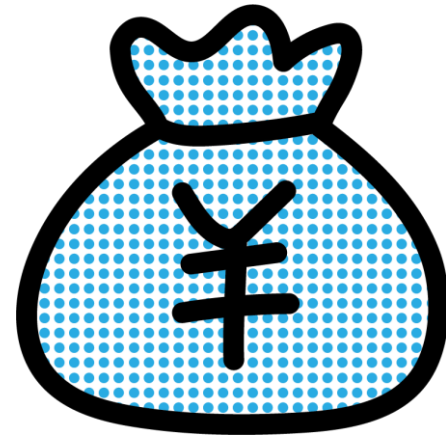
脱炭素化にチャレンジするものづくり企業を 支援します



専門家派遣

専門家・エキスパートを派遣し、各社の脱炭素化に向けた課題の整理、取組検討や事業計画の策定・実行を支援

※所定要件を満たす場合、最大年間48時間、回数は計12回まで無料



助成金

最大 1,000万円

【公募期間】

R7.4.15～R7.6.30

公募中

ものづくり脱炭素化促進事業助成金

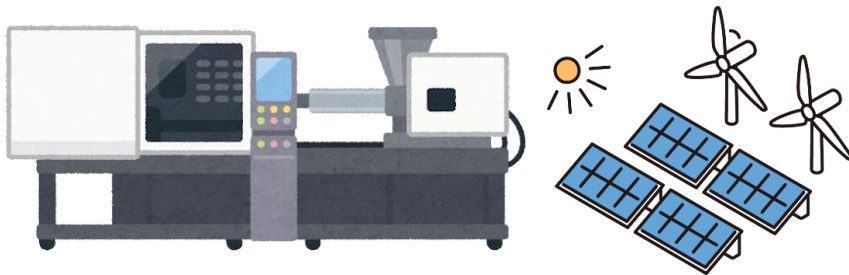
「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」
 (令和3年6月18日策定)を見据え、県内製造事業者が行う以下の
 取組みに要する経費に対して助成金を交付します。



A型：成長分野進出事業



C型：設備配置変更事業



B型：生産プロセス改善事業

D型：エネルギーの見える化事業

※SBT等、環境関連の国際規格認証に係る経費については、
 別途国際認証取得促進助成金をご用意しております。

区分	A型 (成長分野進出)	B型 (生産プロセス改善)	C型 (設備配置変更)	D型 (エネルギー見える化)
対象者	県内に主たる事業所を有する 中小企業者 のうち、原則として 製造業 を営む企業（みなし大企業を除く）			
助成率	助成対象経費の1/2以内(千円未満切り捨て)			
助成限度	1,000万円	500万円～ 1,000万円※	100万円	500万円
	各申請区分を併用する場合の上限は10,000千円 ただしA型とB型の併用は認めない ※B型で、再生エネルギーの自家消費設備の場合の上限は500万円			
助成期間	交付決定の日から、 1年間			

成長分野進出事業（A型）

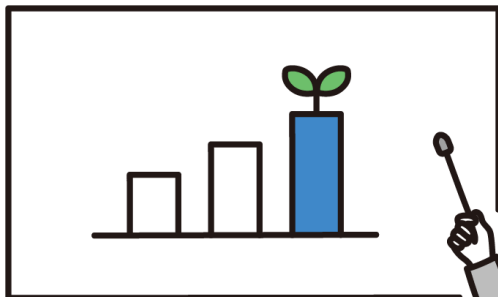
グリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備投資に関する事業

要件

- ①グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること
- ②国が募集するパートナーシップ構築宣言の登録を行っていること
- ③先駆的な取り組みとして成果を公開できること

対象事業

EV部品加工設備等、グリーン成長分野からの受注に資する設備投資



助成率：1/2

助成金上限：10,000千円

参考（グリーン成長分野とは）

令和3年6月18日に政府が策定した
 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」
 において示された成長が期待される14の重要分野

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

・ 高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。 ・ 2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。

<p>洋上風力・太陽光・地熱</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年、3,000~4,500万kWの案件形成【洋上風力】 2030年、次世代型で14円/kWhを視野【太陽光】 <p>1</p>	<p>水素・燃料アンモニア</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、2,000万トン程度の導入【水素】 東南アジアの5,000億円市場【燃料アンモニア】 <p>2</p>	<p>次世代熱エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入 <p>3</p>	<p>原子力</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立 <p>4</p>	<p>自動車・蓄電池</p> <ul style="list-style-type: none"> 2035年、乗用車の新車販売で電動車100% <p>5</p>	<p>半導体・情報通信</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化 <p>6</p>	<p>船舶</p> <ul style="list-style-type: none"> 2028年よりも前倒しでゼロエミッション船の商業運航実現 <p>7</p>
<p>物流・人流・土木インフラ</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現 <p>8</p>	<p>食料・農林水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化を実現 <p>9</p>	<p>航空機</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載 <p>10</p>	<p>カーボンサイクル・マテリアル</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、人工光合成プラを既製品並み【CR】 ゼロカーボンスチールを実現【マテリアル】 <p>11</p>	<p>住宅・建築物・次世代電力マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB【住宅・建築物】 <p>12</p>	<p>資源循環関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、バイオマスプラスチックを約200万トン導入 <p>13</p>	<p>ライフスタイル関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適なくらし <p>14</p>

経済産業省 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(広報資料)より

成長分野進出事業（A型）

成長分野進出事業（A型）に限り、以下の助成事業に採択された実績がある場合は申請できません。

令和5年度	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業助成金
	企業立地促進助成金（認定）
	先端金属素材グローバル拠点創出事業費補助金（企業向け）
	しまねオープンイノベーション推進助成金（事業化枠、高度研究開発枠）
	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業助成金（生産プロセス変革型） ※R6.1月公募に限る
令和6年度	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業補助金（生産プロセス変革型）
	企業立地促進助成金（認定）
	先端金属素材グローバル拠点創出事業費補助金（企業向け）
	しまねオープンイノベーション推進補助金（事業化枠、高度研究開発枠）
令和7年度	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業助成金（生産プロセス変革型）
	企業立地促進助成金（認定）
	先端金属素材グローバル拠点創出事業費補助金（企業向け）
	しまねオープンイノベーション推進助成金（事業化枠、高度研究開発枠）

生産プロセス等を改善し、炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業

要件

- ①取引の確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加させること
- ②上記に資する設備投資を行う取組であること
- ③国が募集するパートナーシップ構築宣言の登録を行っていること
- ④先駆的な取組として成果を公開できること
- ⑤省エネ診断を受診し、エネルギー量削減に資する計画を策定すること

※炭素生産性

$$= \text{付加価値額} / \text{エネルギー起源二酸化炭素排出量}$$

※付加価値額

$$= \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}$$



生産プロセス等を改善し、炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業

対象事業

- ① 生産プロセス関連設備
 - (1) 燃料転換に伴う設備
(例：A重油からLPGに転換する際必要な設備)
 - (2) 冷廃熱・温廃熱等を利用する設備（例：熱回収チラー）
 - (3) 炭素生産性向上に資する生産設備
- ② 再生可能エネルギーの自家消費設備

助成率：1/2

助成金上限：10,000千円（※上記②は5,000千円）

工場内のレイアウト変更及び製造工程見直しなどにより、炭素生産性向上に取り組む事業

要件

- ①取引の確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性を年率平均 1%以上増加させること
- ②上記に資する工場内の配置変更等を行う取組であること
- ③先駆的な取組として成果を公開できること

助成率：1/2

助成金上限：1,000千円

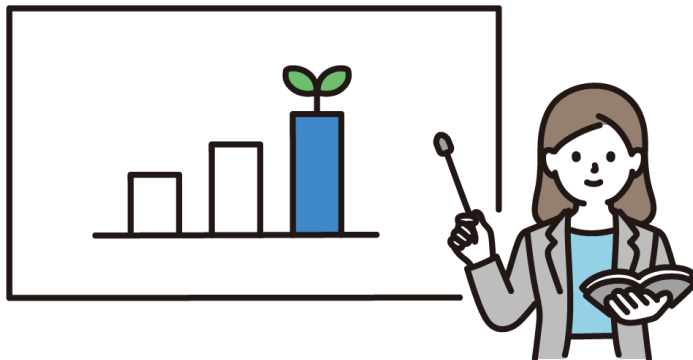
エネルギー量の計測等を通して削減に資する設備投資に関する事業

要件

- ①省エネ診断を受診し、エネルギー量削減に資する計画を策定すること
- ②専門家による継続的な指導を受けること
- ③先駆的な取り組みとして成果を公開できること

対象事業

エネルギー計測、見える化、解析、運用最適化制御等により、エネルギー量削減に資する設備投資等（計測制御装置、計測機器等）



助成率：1/2

助成金上限：5,000千円

自社のエネルギー種別をご確認いただき、 二酸化炭素排出量を算定してください

◆ エネルギー起源二酸化炭素

燃料の燃焼や、供給された電気や熱の使用にともなって排出される二酸化炭素

◆ エネルギー起源二酸化炭素排出量の計算方法

島根県中小企業団体中央会や経済産業省にて計算ツールが公開されています。

○しまねエコライフ推進会議事業者部会（島根県中小企業団体中央会 内）
企業排出CO2量診断・環境経営診断システム

<https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/check/index.html>

○経済産業省 エネルギー起源二酸化炭素排出量計算ツール

https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/keisantool.xlsx

二酸化炭素排出量算定や削減計画を立案する際には、事前に省エネルギー診断を受けることも有効です。

◆ 省エネルギー診断

電力等のエネルギー使用量の実績や工場現地調査をもとにエネルギー消費量を算出、報告するものです。
例えば以下の機関が行っています。

○しまねエコライフ推進会議 事業者部会（島根県中小企業団体中央会）

<https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/jigyou2.htm>

○(一財)省エネルギーセンター 省エネ最適化診断

<https://www.shindan-net.jp/>

○省エネお助け隊

<https://www.shoene-portal.jp/>



INPIT 島根県知財総合支援窓口

INPIT 島根県知財総合支援窓口



自社アイデア
を守りたい

海外で自社製品
を販売したい

ノウハウを経営
に活かしたい

弁理士に依頼
するには？

新商品のネーミング
を考えたが大丈夫？

窓口相談

窓口支援 担当者

4名の担当者が関係機関
と連携してワンストップ
で対応

常駐専門家

週 1 回弁理士
月 1 回弁護士が相談対応

外部窓口 (隔月)

出雲商工会議所
大田商工会議所
益田商工会議所
財団石見事務所

派遣専門家

出願相談

知的財産権の出願、中間
対応または侵害対応

ブランディ ング

販路拡大のための
戦略構築

営業秘密

社内管理体制構築
規程整備

海外法務

海外知財戦略
手続相談

しまね知的財産総合支援センター
TEL 0852-60-5145 FAX 0852-60-5148

身近なところに
知的財産が潜んでいます!

飲食店

- ・店舗名やテイクアウトする料理名 → **商標権**
- ・独創的な店舗の外観 → **意匠権**
- ・秘密のレシピ → **不正競争防止法、契約**

サービス業

- ・独創的なネイルの施術方法 → **特許権、不正競争防止法、契約**
- ・独創的な介護用品 → **特許権、実用新案権、意匠権**
- ・顧客リスト → **不正競争防止法、契約**

ネット販売

- ・文章や写真、イラストの流用 → **著作権**
- ・他人の店舗名、商品名の表示 → **商標権**

1つでもチェックがついたら、ぜひご相談ください!

知的財産のチェックリスト

- 自社にとっての知的財産が何なのかよくわからない
- 他社の商標や特許等を無料で簡単に検索できるシステムを知らない
- 社内に知的財産に関する教育を受けた者がいない
- 契約内容について、知財に詳しい弁護士、弁理士に相談したことがない
- 展示会・商談会等に出展する予定がある
- 社外に出せる情報と出せない情報を区分けしていない
- 関係者以外が工場・研究所内に簡単に出入りできる
- 従業員の就業規則の情報管理規定や罰則規定、職務発明規定や守秘義務の記載がない
- 海外に生産拠点を新設／海外でOEM生産する計画がある
- 出願・権利化(国内外)費用の減免制度を知らない

外国出願補助金（中小企業等外国出願支援事業）

海外市場での販路開拓や円滑な営業展開、また模倣被害への対策には、進出先において特許権や商標権等を取得することが重要です。

そこで、外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、**外国出願に要する費用の1/2を助成**します。

助成対象となる経費

① 外国特許庁への出願手数料

- **特許・実用新案**……各国への直接出願費用、PCT国際出願の国内移行費用
- **商標**……各国への直接出願費用、マドプロ出願費用
- **意匠**……各国への直接出願費用、ハーグ出願費用

※日本国特許庁に支払う費用、国内外消費税等については助成対象外になります。

② ①に要する国内代理人・現地代理人費用

③ ①に要する翻訳費用

補助率・上限額

補助率 1 / 2

上限額 1 企業あたり：300万円

1 案件あたり：特許 150万円

実用新案・意匠・商標 それぞれ60万円

冒認対策商標 30万円

※冒認対策商標とは、冒認出願の対策を目的とした商標出願

公募中

【公募期間】

令和7年11月末日まで